

文学博士田村実造君および小林行雄君の「慶陵」に対する授賞審

摘要旨

「慶陵」上^上下^下二巻は田村実造、小林行雄両君が、内蒙古巴^バ林左翼旗管内白塔子(慶州)附近のワール・イン・マンハに在る慶陵、即ち遼(契丹)の聖宗・興宗・道宗三帝の陵墓の調査研究を発表したもので、上巻は昭和二十八年、下巻は昭和二十七年の刊行である。これらの三陵は大正九年熱河省で布教に従事したカトリック派の基督教宣教師 Jos. Mullie 師によつて、遼の慶陵に比定せらるべきであろうとの推測を附して、始めて学界に紹介せられたのであつたが、ついで大正十一年に、同派の宣教師 L. Kervyn 師が、三陵中の中央に位する中陵の一部を発掘して、それが道宗の陵であること、またその陵内に、漢字の哀冊(墓誌銘)碑石二面と契丹文字の哀冊碑石二面とが存することなどを、北京の「北京カトリック公報」で報告し、その中に現場で筆写させた契丹文字哀冊の一部分をも掲載するに及んで俄然世界の東洋学界に衝動を与えた。然しながらその所在が僻遠の地であるのと、この地方の治安状態の不穏等のために、まだ學術的調査もされずに過ぎた間に、昭和五年この地方の官憲によつて、これら陵墓の大規模の発掘が行われ、存在した遺物は悉く搬出されてしまつた。その後に同年わが鳥居龍藏博士がこれを踏査して、東陵内に見事な壁画の遺存することを報告し、翌年には著者の一人田村君もその状態を視察した。この年勃発した満州事変の推移は、わが国人のこの地方への往来をやや容易ならしめることとなり、昭和八年には重ねて鳥居博士、昭和九年には関野貞博士の調査となり、翌昭和十年には日滿文化協会の事業として、黒田源次博士等によつて一応東陵壁画の写真撮影が行われ、同時

に同協会は、この遺蹟及び壁画を中心とする諸種の遺物を精細に調査研究して内外の学界に紹介する必要を痛感し、昭和十四年に著者等はその委嘱により、調査団を組織して現地に赴いたのである。「慶陵」一冊はこの成績の報告であつて、本書の副題「東モンゴリアにおける遼代帝王陵とその壁画に関する考古学的調査報告」というのが、その内容に応じた名称である。

この書の上巻は本文冊で、慶陵の遺蹟と遺物とに関する説明・研究及び実測図・地図・参考図譜等を收め、下巻は図版冊で、陵墓内外の状態及び遺物を精細に撮影模写し、これを編輯整理して原色版やコロタイプ版によつて見事に複製したものである。

上巻所載の内容を見ると、第一章には「慶陵と慶雲山」と題して、慶陵の歴史と発見の次第及び陵の位置や景観を述べ、第二・三・四章には、三陵中の東陵の墓址の形状や構造、壁画や裝飾文様、壁画製作の手法、東陵の前方に位置する前殿址と門址、前殿址や墓室内の遺物等について詳細な解説と研究とを施し、第五章には、中陵・西陵の遺蹟遺物について叙述し、最後に第七章として結語を附している。

本文冊の大半は、第二・三・四章即ち東陵の調査研究に充てられてあるが、これは調査の主眼であつた壁画が、僅かながら西陵の一部に存する外は、独りこの陵にのみ書かれてあるのと、他の二陵の発掘が諸種の事情によつて殆んど不可能に了り、著者等の調査に従事した十四日間が、陵外の測量・製図等を除いては、大部分この陵内の調査に委ねられたに由るのである。従つてこれらの三章は、本書中最も重きを置いた叙述と認められる部分で、著者はここに前述の諸点について精細を極めた記述と考察を施している。これによつて、(一)遼の帝陵の墓室の構造が、三陵を通じ

て知り得られるように、地下十メートル許りの位置に、前・中・後の三主室と、四つの副室とを持ち、それらを通廊によつて連ねる特徴を有し、皇帝と共に皇后をもここに追葬したのであり、(一)墓室には事情の許す限り、内部に壁面や文様の装飾を施した有様を始め、構築の材料から方法に至るまで、巨細な記述がなされており、(三)更に壁面についてでは、その山水画が当時の契丹族の遊獵生活に關係の深いこの附近の四季さまざまの景観を、花鳥と共に、或は観念的に、或は写実的に描き出してある有様を仔細に述べ、(四)また後室、中室以外の殆んど全室の周壁面から擴道にかけてまで画かれてある七十人以上に及ぶ人物画についても詳説し、それが契丹人の民族的風貌並びにその個性を巧みにつかんだ写実の肖像画で、服装や持物が一々当時の風俗文物を知るべき恰好の資料であることなども論証し、(五)山水画とも共通してその描法顏料等を考え、(六)進んでその画風が、伝統を唐代の様式に求め得るものがある一方に、宋代へのつながりを持ち、独自の新しい傾向も認められる点などが明らかにせられてゐる。

第五章の中陵や西陵については、前述の如く詳しい調査は行い得なかつたに拘らず、共に一応の観察を施し、その出土物についても、及ぶ限りの考察が加えてある。

第六章に収めた漢字、契丹字の哀冊こそは、壁画と並んで学界を驚かせた資料であるだけに、著者のこれに關する解説論述も周到精緻で、紙数八〇頁をこれに費してゐる。即ちこの哀冊を刻した漢字、契丹字合せて十五面の碑石が、慶陵から密かに搬出せられた後、昭和七年著者田村博士によつて、これが奉天商埠地の湯氏邸内に保管されてあることが始めて発見せられた次第から、漢字の十一面が聖宗とその皇后一人、興宗の皇后、道宗とその皇后、契丹字の四面が道宗とその皇后との哀冊並びに篆蓋であることを明らかにし、碑石の形態、裝飾文様等を説明したのに續いて、漢字哀冊

文の記載を史籍に照して詳細に解説し、最後に契丹文字の哀冊の研究に入り、これが発見されるまで僅かに五字の外は、全く知り得なかつた契丹文字で書かれた碑石が、前述のように道宗と宣懿皇后の哀冊及び篆蓋に外ならぬことを考定し、ついでこの文字の構成や音価などについて、前述した Kervyn 師の筆写による哀冊をも取りまとめて研究した結果、(1)、この文字は現在の資料による限り、約三〇〇種の原字から成り、(2)、原字は普通二個乃至七個を組合せて一語を成すが、単独で意味を持つ原字もある。(3)、原字の組合せは、一段に原字二個を限度として上下段に重ねて行く。同一段の二個は常に左から右に並べられ(二個だけの時は、上下に重ねる場合もある)、つぎに上段の右から下段の左に統く。(4)、原字には表音文字と表意文字とがある。(5)、組合わされた文字の一原字乃至四原字は、名詞の格及び動詞の接尾語などを示す場合が多い。(6)、契丹語は中世蒙古語の系統に属するものと思われる。(7)、この文字は母音調和を表記していないようである。(8)、表音文字としての原字の音価は、子音と母音との連携、または母音だけが多いように思われる。(9)、哀冊文の文字は、契丹字の大・小一種類の中、主として小字であるが、大字は小字中の表意文字と考えられるものにも含まれてあるようである。などの論定に達し、更に契丹語の接尾語を書き表したと思われる文字と、中世蒙古語の接尾語とを照合して、数十個の契丹原字の音価を推定したが、なおその全部を説解するには至らず、これを今後の研究に譲らねばならぬと言う。

最後の第七章には以上述べた多くの資料について述べたところを要約し、その文化の性質を概論して結語とした。これを通観するに、慶陵の発見は、契丹民族についての研究資料の極めて乏しい状態下にありて、その文化の様相を知る上に甚だ重要な意義を有するものとして、世界の学界の等しく重視するところで、近時アメリカの Wittfogel 氏

の如きも、その巨冊、契丹社会史において、その述作当時僅に知られてあつた鳥居博士のこの壁画の部分的模写を、契丹族の風俗を知る唯一貴重な材料として屢々引用している有様である。著者が早くからこれに注意し、遂に困難な調査旅行に自から従事し、精細周到な図版や記録によつて、その遺蹟遺物を在りの儘に世に紹介し、今では殆んど散逸あるいは消滅しつくしたのであらうと思われる貴重な資料を永久に保存する途を講じた苦心については先ずその功をたたえなければならぬ。殊に調査後数年の努力によつて、辛うじて整備して印刷に付しようとした図版の原稿が、痛ましくも戦災に罹つて殆んど全部鳥有に帰した不幸にも屈せず、僅に残つた焼付写真の類を基にして再出発の歩を踏み出し、遂に本書を完成するに至つた熱意と労苦とに対しては、一層深い敬意を払いたい。その紹介の細大漏らさず詳密であること、みだりに私意を挟まず、すべて極めて厳正忠実で、安んじて依拠し得る点などは、この書を熟読する誰もが認め得る特長と思われる。ただ中陵、西陵に關する調査が、東陵におけるが如き程度に至つていなることは遺憾とするところであるが、それが前述のように治安状態と天候と及び陵の存在状態とに起因することを思えば、また止むを得ざる次第と認めねばならぬ。

かくの如く、慶陵殊にその東陵に關する調査報告書として、本書に述べてあるところはその慘憺たる辛苦を重ねて見事に作製せられた図版と共に、殆んど間然するところないまでの成績を挙げべると思われるが、更にその研究面において著者の示した成果も、同時に推重せられなければならないものに富んでいる。今一三三その例証を挙げるならば、元来これらの三陵は、それぞれそこに葬られた皇帝皇后の哀冊を蔵していくに拘らず、それが無知の徒によつて発掘せられたがために、全部混同して所属不明となり、従つて三陵を一々どの皇帝皇后の陵と定めるかについて、

Mullie, Pelliot, Kervyn 鳥居、関野諸氏の見るところ互に異つて一定しない有様であつたのを、著者は西陵の前殿址から出た「乾二年」の文字を有する瓦を基にして、先ず西陵が遼の天祚帝の乾統三年に、その父道宗の為に營造せられたものであると論定し、つゞや残る二陵につづいて、その中から出た貨幣や、著者が検出した東陵の擴道部壁画の改塗補装の事情などを細かに考え方せて、その結果東陵を聖宗陵と定め、従つて中陵を興宗陵と比定し、この結果を三陵を通じた各墓室の構造や遺物に対する考古学的検討の結果と対照して矛盾するところないことを認め、これを確証するに至つた如き、また慶陵出土の多くの資料を通観した結果、その文化の特質として、中国的要素の顯著なことと、それも三陵の作られた時代に相当する宋代の影響の外に、それよりも更に古い唐代文化の伝統の濃厚なことが認められる点を挙げ、これを以て遼が國初以来北方支那を占有し、五代時代には大契丹を占拠し、多数の文化人や図書・礼樂器・芸術品等を本地に移送したことなどに歸因すると解し、聖宋の半ば以後になると、澶淵の和約以来、宋との間に長い友好関係が続いたので、遼は經濟的にも文化的にも急激な發展を遂げることになり、新たに宋の影響を受け、次第に独自の文化を形成していくだと考えられるが、慶陵の遺物は恰もこの時代の所産にあたり、前に壁画について認めた唐宋を混じたような文物の特徴が一般に認められるのであると解し、なおその以外にも、西方との交渉によつて受けた文化の影響も注意せらるべきであるとし、例えば、上述表音の契丹小字の制定の如きは、その著しい事象であることを述べた如き、更にまた慶陵の発見以来、學界の重要な課題となり、わが国でも一二の人々によつて試みられてある新出の契丹文字の解釈についても熱心な研究を進め、從来漢字と契丹字とを対比してその字義を定めるに止まつていた程度をはるかに越えて、先きに紹介したような尊重すべき成績を挙げた如き、その他諸種の問題につ

いて、慎重な研究の方法によつて、穏当にして正確と認められる多くの論述がなされてある。

以上述べたように、本書の著者は遼代文化の研究の上に顯著な成績を挙げたもので、本院所定の授賞に相当するものと認められる。